

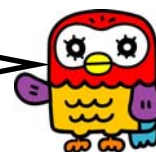
～はじめに～

東広島市内の環境保全の取り組みがわかる冊子です。

本市では、平成 24 年度に東広島市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）がスタートしました。環境基本計画では、本市が目指す 21 世紀半ばを目標とする東広島の 3 つの将来像を掲げ、それぞれの将来像を達成するために様々な取り組みの展開（テーマ）を設定しています。

本冊子では、これらのテーマごとに、市・市民・事業者が市内で行っている様々な取り組みを紹介しています。

取り組みのテーマは右のページの目次にあるとおり、全部で 19 個。自然・生物、地球温暖化、環境教育など、幅広い分野にわたっているよ。



東広島案内人
「くふう」

Q. 環境基本計画とは？

平成 24 年度に 10 年計画でスタートした計画です。この計画は、本市が抱える環境上の課題を解決すること、すばらしい環境を守り・育むこと、そして、この環境を後世に引き継いでいくことを目指して作られました。また、これまで本市で行われてきた環境に関する施策や取り組みの良い点を受け継ぎ、さらには、市・市民・事業者の協働のもと、より発展した取り組みを計画的に進めることを目的としたものです。

環境基本計画の具体的な「目標像」や「将来像」などについては、1～2ページの「1 東広島市環境基本計画の取り組みの体系について」をご覧ください。

なお、環境基本計画の全文は東広島市のホームページでご覧いただけます。

東広島市 環境基本計画

検索

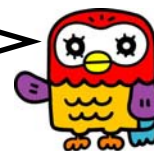
地域での取り組みの参考としてもご活用ください。

近年、各家庭や地域単位でも、環境保全の取り組みが広がっていますが、「こんなことがやりたい」という思いがあっても、何から始めればよいかわからない方も少なくないのではないでしょうか。本冊子には、市だけではなく、市民や事業者の皆さんの取り組みを多く掲載しています。環境基本計画で設定したテーマごとに取り組みを掲載していますので、皆さんのお住まいの地域でもできそうな取り組みがあれば、参考にされてください。



私は水辺環境の保全に興味があるよ。

それなら、「(8) 水辺環境の保全とふれあいの創出」だね。21ページを見てみよう。



東広島市の環境（取り組みの報告編）

目次

～平成24年度に行われた環境保全に関する取り組みの紹介～

I 東広島市環境基本計画の取り組みの体系について	1
II 重点プロジェクトの展開	3

将来像1 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち

重点プロジェクト 1 里地里山・田園・里海の保全・活用プロジェクト	5
(1) 人との関わりが深い自然環境の保全	7
(2) 自然とのふれあいの推進	9
(3) 生物多様性の保全	11
(4) 市街地の緑の保全と整備・創出	13
(5) 歴史・文化的資源と歴史的な町並みの保全・活用	15
(6) 潤いのある市街地景観の創出	17
(7) 健全な水質と水循環の確保	19
(8) 水辺環境の保全とふれあいの創出	21
(9) きれいな空気や静かな環境等の保全	23

将来像2 身近な取り組みから地球環境保全に貢献するまち

重点プロジェクト 2 資源循環・エネルギー有効利用プロジェクト	25
(10) 廃棄物の排出抑制と循環的利用の促進	27
(11) 不法投棄防止対策の推進	29
(12) 温室効果ガスの抑制に向けた総合的な取り組みの推進	31
(13) 新エネルギーの導入	33
(14) 省エネルギーの推進	35
(15) 低炭素社会形成に寄与する事業の促進・支援	37
(16) 地域を越えた連携と国際的な協力の推進	39

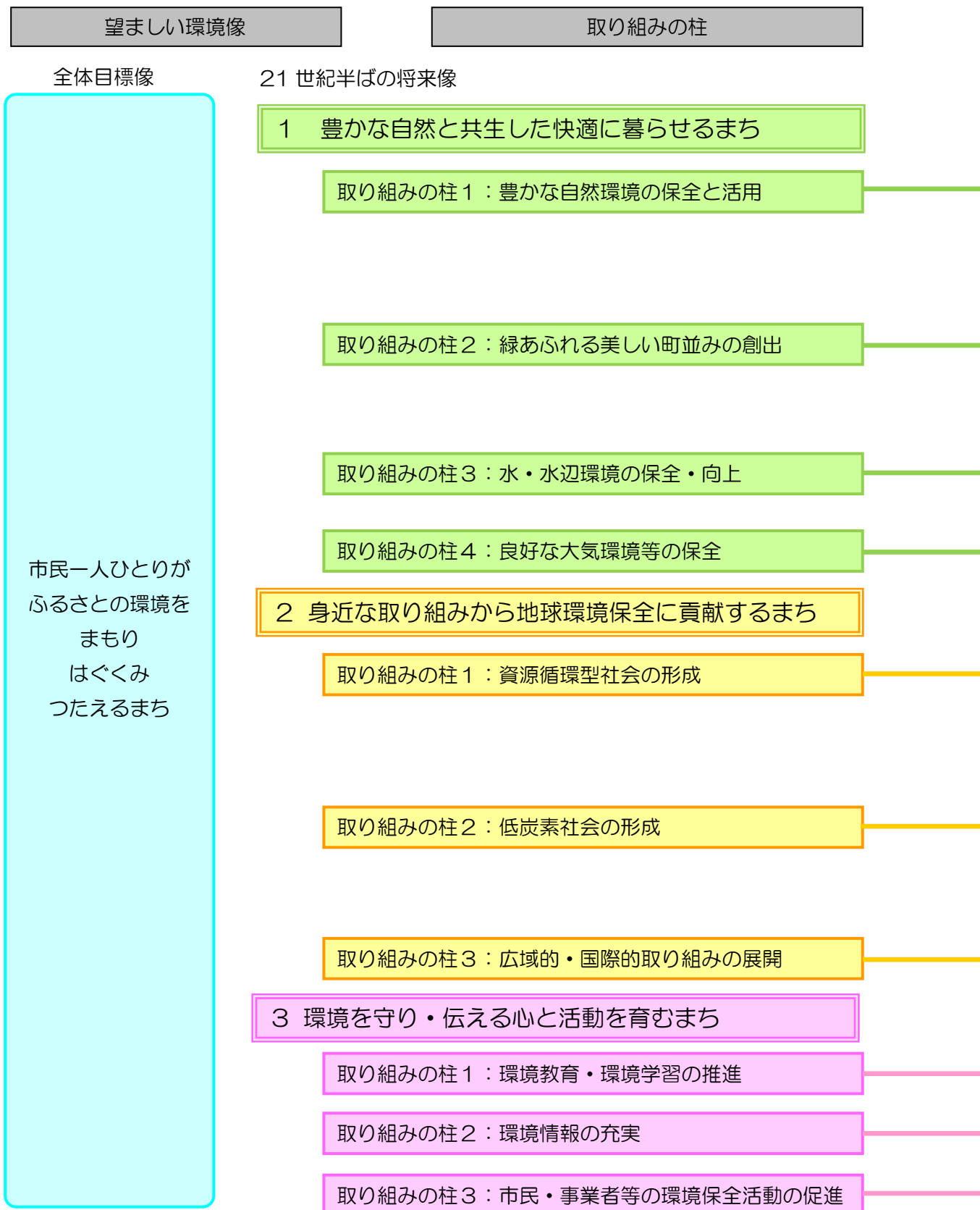
将来像3 環境を守り・伝える心と活動を育むまち

重点プロジェクト 3 意識向上・人材育成プロジェクト	41
(17) 学校・家庭・地域などでの環境教育・環境学習の推進	43
(18) 利用しやすい環境情報の整備と発信	45
(19) 環境保全活動への参加促進と取り組みの支援	47

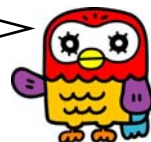
巻末資料 環境保全に関する取り組み一覧	49
---------------------	----

I 東広島市環境基本計画の取り組みの体系について

環境基本計画では、下図の左側にあるように、東広島市が目指す姿として「望ましい環境像」を定めています。これを実現するために、以下に示す計画の体系に沿って、市・市民・事業者が協働で取り組みを進めていきます。



この冊子では、19個ある「取り組みの展開（テーマ）」ごとに、市・市民・事業者の取り組みを紹介しているよ。重点プロジェクトは、その中でも特に重点的に進めていく取り組みなんだよ。



取り組みの展開

重点プロジェクト

- ①人との関わりが深い自然環境の保全 (P.7)
- ②自然とのふれあいの推進 (P.9)
- ③生物多様性の保全 (P.11)

- ④市街地の緑の保全と整備・創出 (P.13)
- ⑤歴史・文化的資源と歴史的な町並みの保全・活用 (P.15)
- ⑥潤いのある市街地景観の創出 (P.17)

- ⑦健全な水質と水循環の確保 (P.19)
- ⑧水辺環境の保全とふれあいの創出 (P.21)

- ⑨きれいな空気や静かな環境等の保全 (P.23)

重点プロジェクト1
里地里山・田園・里海の
保全・活用プロジェクト
(P.5)

- ⑩廃棄物の排出抑制と循環的利用の促進 (P.27)
- ⑪不法投棄防止対策の推進 (P.29)

- ⑫温室効果ガスの抑制に向けた総合的な取り組みの推進 (P.31)
- ⑬新エネルギーの導入 (P.33)
- ⑭省エネルギーの推進 (P.35)
- ⑮低炭素社会形成に寄与する事業の促進・支援 (P.37)

重点プロジェクト2
資源循環・エネルギー
有効利用プロジェクト
(P.25)

- ⑯地域を越えた連携と国際的な協力の推進 (P.39)

- ⑰学校・家庭・地域などでの環境教育・環境学習の推進 (P.43)

- ⑱利用しやすい環境情報の整備と発信 (P.45)

- ⑲環境保全活動への参加促進と取り組みの支援 (P.47)

重点プロジェクト3
意識向上・人材育成
プロジェクト
(P.41)

II 重点プロジェクトの展開

II 重点プロジェクトの展開

(1) 重点プロジェクトとは

環境基本計画では、本市が特に重点的に推進していきたいと考えている取り組みを「重点プロジェクト」として設定しており、次のような位置づけとしています。

重点プロジェクトとは・・・

- 今後 10 年間で市・市民・事業者の協働で取り組むもの
- 環境基本計画の目指すところを広く市民に理解してもらうための、シンボルとなるもの
- 今できることから始めて、より大きな取り組みへとステップアップしていくもの

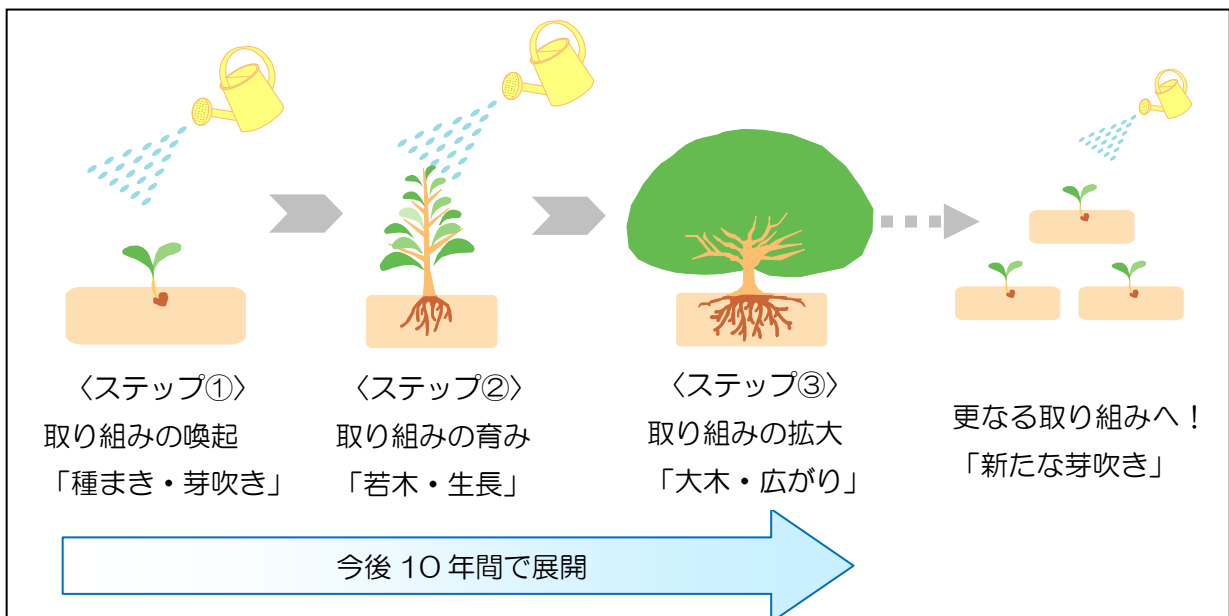
重点プロジェクトは、1～2ページで紹介した3つの「21 世紀半ばの将来像」ごとに、右のページのとおり、1つずつ設定しています。

これらのプロジェクトは、今後 10 年間をかけて市が市民や事業者の取り組みを喚起し、市・市民・事業者が一体となって取り組みを育み、より大きな取り組みへと広げていこうというものです。

(2) 重点プロジェクトの展開のイメージ

各プロジェクトでは、それぞれの段階を「種まき・芽吹き」、「若木・生長」、「大木・広がり」の3つの段階にイメージした取り組みを進めることを基本としています。そのイメージは下図のとおりです。

現在は、計画が始まったばかりですので、「種まき・芽吹き」や「若木・生長」の段階です。将来的には、これらの重点プロジェクトを発展させ、更なる取り組みへの「新たな芽吹き」につなげていきたいと考えています。



重点プロジェクト1 「里地里山・田園・里海の保全・活用プロジェクト」⇒ P.5

東広島市は、森林、農地、河川、ため池、海と人との関わりの中で育まれてきた、里地里山・田園・里海を有しています。また、本市は太田川や江の川など、多くの水系の源流域にあたることから、本市は「水が生まれるまち」と言え、隣接する市町の水環境や瀬戸内海の環境に対する大きな責任を担っています。

そこで、広域的な環境の保全につながることを念頭においた里地里山・田園・里海の保全・活用の取り組みを進めます。

【プロジェクトの取り組み】

Step Up!



- ステップ①川を通じて地域の環境を学ぶ
- ステップ②地域の里地里山・田園・里海を支える
- ステップ③相互に連携・協力する



重点プロジェクト2 「資源循環・エネルギー有効利用プロジェクト」⇒ P.25

東広島市は、ごみの排出量の削減と再資源化の促進による、資源循環型のまちづくりを進めます。特に、ごみと資源物の分別は市民の基本的なルールであり、100%の実施率を目指します。

また、地球温暖化防止に貢献するまちづくりのために、新エネルギーの利用や省エネルギー型のライフスタイルが当たり前のこととして日常生活に根ざしていくような取り組みを進めます。

【プロジェクトの取り組み】

Step Up!



- ステップ①みんなで取り組む3つのR
- ステップ②エネルギーの有効利用
- ステップ③目指せ「エコファミリー・エココミュニティ」



重点プロジェクト3 「意識向上・人材育成プロジェクト」⇒ P.43

環境に対する意識の持ち方は人それぞれです。東広島市では、意識の高い人はより高く、今は意識があまり高くない人はだんだんと意識を高めていけるように、日常生活の中で人々に浸透し、市全体に広がっていくような取り組みを進めます。

【プロジェクトの取り組み】

Step Up!



- ステップ①子供も大人も一緒に学ぶ
- ステップ②環境に配慮した事業者の育成
- ステップ③環境リーダーの育成と派遣



1 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち



重点!

重点1 里地里山・田園・里海の保全・活用プロジェクト

(1) 出前講座による啓発

実施主体	市（環境対策課）
<p>広域的な環境の保全につなげることを目的として、「川を通じて地域の環境を学ぶ」と題した出前講座を実施しました。出前講座実施にあたっては、ため池の周辺住民やため池周辺の小学校への働きかけによって行われたものもありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催回数：5回 	
課題及び今後の方向性	
<p>地域への働きかけが十分ではありませんでした。住民自治協議会の環境部会等と連携し、家庭や事業所でできる水を汚さない取り組みなど環境保全活動の活発化を図ります。</p>	
パブリックコメントでの意見・提言等	
<ul style="list-style-type: none"> 沼田川の水質について <p>排水が直接放流のところもまだ多くあります。河川を汚さないように自覚を高める必要があります。河川の草などをどれくらい残すのでしょうか。</p>	

(2) 下水道の普及啓発

実施主体	市（下水道管理課）
<p>(1) 下水道出前講座の開催</p> <p>市の職員が市内13の小学校を訪れ、小学校4年生およそ600人を対象に下水道出前講座を行いました。出前講座では、クイズ・実験を通じて下水道の仕組み・役割に対する理解を深めるとともに、正しい使い方について知ってもらい、下水道普及啓発に努めました。</p> <p>(2) 東広島浄化センターの見学</p> <p>市内3の小学校や、市民からの見学依頼により、約600人の市民が浄化センターを訪れ、下水が実際にきれいになる様子を見てもらい、下水道に対する関心を高めてもらいました。</p>	

(3) 下水道コンクールの開催

下水道への理解を深めてもらうことを目的として、小・中学生から絵画及びポスターを、市民から標語を募集したところ、700 点を超える応募がありました。優秀作品には市長が直接表彰し、下水道普及促進の一環として、工事現場やイベントなどで展示を行うなどしました。

(4) 環境フェアへの出展

環境フェア2012へ出展し、下水道の普及啓発活動を行いました。



(3) 水質改善モデル業務

実施主体	市（環境対策課）
------	----------

東広島市内のため池2箇所に、底質改善材を設置し、その前後で水質検査及び底質検査を実施しました。

また、付近住民及び地元の小学校へ働きかけを行い、改善材の設置体験や池の生物観察、池の水の流れについての環境学習を行いました。



課題及び今後の方向性

底質改善材の設置後のモニタリングの実施。また、地域の環境保全活動との連携も引き続き行っていきます。

パブリックコメントでの意見・提言等

・沼田川の水質について

排水が直接放流のところもまだ多くあります。河川を汚さないように自覚を高める必要があります。河川の草などをどれくらい残すのでしょうか。

1 人との関わりが深い自然環境の保全

～ 市・市民・事業者が協働で進める取り組みの方向性 ～

○森林の保全

地域による森林整備の取り組み等により、水源かん養機能や景観維持等、森林が有する多様な環境機能の保全を目指します。

○農地の保全

農地が農地として持続的に利用されるような取り組みにより、農地の多面的な環境機能（保水機能や生物の生息環境、田園景観の重要な構成要素等）の保全を目指します。

○海の保全

水産資源の持続的な活用を図りながら、自然環境としての里海の保全を目指します。

(1) 環境保全型農業直接支払対策事業等

実施主体	市（農林水産課）
<p>(1)エコファーマー制度</p> <p>持続性の高い農業生産方式（たい肥等による土づくりと化学肥料、化学農薬の低減を一体的に行いながらも、生産量や品質は水準を維持し、より良い営農環境を保っていくための生産方式）の導入計画を作成した農業者を認定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定件数：76件（H25.3.31現在） ・新規認定件数 H23：71件、H24：2件 <p>※H23については、振興作物の栽培に取り組んでいるJA広島中央野菜振興協議会の構成員が認定を受けたことにより、認定件数が急増しました。</p>	
	
<p>(2)環境保全型農業直接支払対策事業</p> <p>エコファーマーで、地球温暖化防止活動等の環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者等又は有機農業者による販売を目的とした活動に対して支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援件数等 H23：4件 694a、H24：10件 1,232a 	
課題及び今後の方向性	
<p>農業従事者の高齢化、後継者不足等の理由により耕作放棄地が増加しています。その対策として農地の幹旋等について積極的に周知し、利用権の設定等により耕作放棄地の再生を図ります。</p>	
環境審議会での意見・提言等	
<ul style="list-style-type: none"> ・エコファーマーの認定件数が目標値を大きく上回っています。 ・近年、かつての農村地帯で宅地開発が進み、住宅が増えると、堆肥など有機肥料の臭いに 	

<p>対する苦情が増えることが考えられます。農業と住宅を共存させるためには、農業についての環境学習を進めることが大事です。皆さんは減農薬の野菜を食べたい一方で、有機肥料の臭いを嫌います。環境学習にこのようなこともどんどん取り入れていく必要がありますが、環境学習時間が減っていることは残念です。</p>
<p>パブリックコメントでの意見・提言等</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・エコファーマーの認定について 最善の環境対策であり、方向性は妥当です。生態系の維持（水・空気・土地の良質化）、エコ活動の奨励と誘因、業者支援活動など、農林水産業の保全や更なる拡充強化が必要です。 ・減農薬推進は、補助や指導が必要かもしれません。

(2) うどんづくり

<p>実施主体</p>	<p>市民（エコINNくろせ）</p>
<p>地球温暖化・地産地消等の環境学習を行い、地産小麦粉を使ったうどん作り体験後に乃美尾小学校の全校生徒が試食しました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・開催場所： 乃美尾ふれあい館 乃美尾小学校 ・参加者： 乃美尾小学校の児童、先生等 	

(3) 山林の下刈り、間伐作業

<p>実施主体</p>	<p>事業者（平原建設(株)）</p>
<p>指定山林の下刈り、間伐作業を行いました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・開催場所：田口森林組合 ・参加者数：従業員3人 	
<p>パブリックコメントでの意見・提言等</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・公私問わずに、市全域の保全活動への参加や支援は大変有難く貴重なことです。 	

2 自然とのふれあいの推進

～ 市・市民・事業者が協働で進める取り組みの方向性 ～

○自然とふれあうことができる場づくり

森林、川、ため池、海などの本市が有する多様な自然環境と、安全に楽しくふれあうことができる場づくりを目指します。

○自然とふれあえる機会や活動の充実

自然とふれあうことによって、自然環境に対する理解や愛着を深め、環境保全に対する自主的な行動の促進を目指します。

(1) 自然公園管理事業

実施主体 **市**（都市整備課）

施設の維持管理に間伐材を使用しました。また、適宜、間伐を行い森を管理しやすい環境に努めました。



課題及び今後の方向性

森の育成管理のため、間伐など継続して行いたいと考えています。

(2) アクアフエスタ（第13回）


実施主体 **市民**（アクアフエスタ in 福富実行委員会）

「水はいのち」をテーマに源流からの発信として、イベントの中に環境の大切さを訴えました。ウォーターバー、アイガモレース、水のモニュメント、里川水族館、動物ふれあい広場、ヤマメのつかみどり、ホタルの幼虫展示、献血車登場、消防車登場などに加え、公衛協と協力してゴミゼロ運動他を実施しました。


- ・開催場所：福富道の駅
- ・開催時期：10月



(3) 山のグラウンドワーク(第55回～第59回)

実施主体	市民 (西条・山と水の環境機構)
<p>森林整備 (除伐作業：約9,500㎡以上、材のチップ化：体積量約35㎡とチップによる堆肥づくり、外来植物「セイダカアワダチソウ」他の除去)、炭焼き、木質ペレットづくり、薪割り、整備エリアの植生調査等を行いました。</p> <p>また、バイオマス講習やペレタイザー実演などの運営委員による講義も行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所：東広島市憩いの森公園 ・参加者数：述べ1,202人 (一般市民・大学生・高校生・企業関係者・スタッフ等) 	
	
環境審議会での意見・提言等	
<ul style="list-style-type: none"> ・農業に対する市民の理解は必要です。 	

(4) 松板川を探る会

実施主体	市民 (板城地域センター、おやじの会、板城小学校)
<p>おやじの会の方々が先生となり、小学生にヨシノボリやオイカワなど松板川に棲む生き物の紹介をしました。また、みんなで川に入り、生き物を観察したり、採集したりしました。子供たちは、採集した魚を大事そうに水槽に入れ、熱心に観察していました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期：7月末の土曜日 ・参加対象：板城小学校の小学生・先生・保護者・おやじの会 	
	

3 生物多様性の保全

～ 市・市民・事業者が協働で進める取り組みの方向性 ～

○生物多様性の保全

山から海に至る本市の多様な環境に適応した生物に対する認識を高め、生物多様性の保全を目指します。

(1) 文化財基礎調査事業

実施主体 市（文化課）

棕梨川上流でオオサンショウウオの生息調査を行い、そのことについて次の論文が発表されました。

『東広島市豊栄町に生息する国の特別天然記念物オオサンショウウオの保全に向けた実践的研究』（広島大学大学院生物圏科学研究科生物資源科学専攻 山崎 大海）



課題及び今後の方向性

以下について今後調査します。

- ・ 幼生の離散と用水路の開門の関係性
- ・ 成体の生息分布調査

パブリックコメントでの意見・提言等

- ・ 沼田川の水質について
タカノス山など、オオサンショウウオはまだいるでしょうか。

東広島の希少な生物

～サイジョウコウホネ～ （スイレン科）

近年西条盆地のため池で生育が確認され、コウホネ類の新しい種類として発表された、全国的に大変希少な種です。

広島県のレッドデータブックでは、絶滅危惧Ⅱ類に指定されています。



(2) 野の花ウォーキング

<p>実施主体</p>	<p>市民（自治組織ふれあいの里戸野）</p>
<p>絶滅危惧品種のカザグルマなどの自生地を巡るウォーキングを行い、写真やメモなどの記録をして、希少種の保護活動を行いました。また、カザグルマを挿し芽で増やし、地域住民へ配りました。</p>	
<p>この他に、河内西小学校へ出向き、カザグルマの植付を指導するなどの地域学習も行っています。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：野の花ウォーキングは年4～5回 ・参加対象：地域住民 	
	

(3) 技術的に可能な箇所に環境保全型ブロックを使用した河川整備

<p>実施主体</p>	<p>市（河川港湾課）</p>
<p>環境保全型ブロックを使用した河川改良工事を行いました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・河川数：2河川 ・延長 L=104.0m 	
	
<p style="text-align: center;">課題及び今後の方向性</p>	
<p>河川規模やコスト縮減等の観点からすべての河川において環境保全型ブロックの使用は、困難です。</p>	
<p>繰越事業については、完了年に整備数量を計上します。</p>	
<p style="text-align: center;">パブリックコメントでの意見・提言等</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・生態系の維持・保全について 	
<p>環境保全型農業の維持展開や健全な生態系の維持には、経済効率・土木作業効率・安易な結果だけを求める農業土木から、生物中心に考えた環境保全型へ大きく転換する必要があります。また、自然とは人の手が入った生態系の保全活動で実るものであり、放置されると荒廃します。</p>	
<p>この計画は全てに良く配慮されています。</p>	

4 市街地の緑の保全と整備・創出

～ 市・市民・事業者が協働で進める取り組みの方向性 ～



○市街地の緑の保全

公園や街路樹、生垣などを適切に維持・管理し、私たちの生活に潤いを与えるとともに、都市部における多様な生物の生息環境でもある、市街地の緑の保全を目指します。


○市街地の緑の整備・創出

公共施設や民有地等の緑化、公園の整備等により、市街地の緑の整備・創出を目指します。

(1) 都市公園の整備


実施主体	市（都市整備課）
<p>龍王山総合公園の整備工事を継続して行いました。また、街区公園の整備については、寺家五島公園を借地公園として整備を行い、整備が完了しました。</p>	 <p style="text-align: center;">龍王山総合公園の整備工事</p>  <p style="text-align: center;">寺家五島公園</p>
課題及び今後の方向性	
継続して、バランスの取れた公園配置に配慮しながら整備を進めていきます。	
パブリックコメントでの意見・提言等	
<p>・市街地の緑の保全と整備・創出について</p> <p>環境にやさしい町づくりを。土・緑・水は夏の暑さをやわらげ、災害に強い町につながります。</p>	

(2) 緑化推進事業


実施主体	市（農林水産課）
<p>森林学習や植樹祭など 12 回の行事を通じて緑の少年団員の育成を行いました。</p> <p>※ H24 卒団生：21 名 H25 入団生：27 名 現団員数：70 名</p>	

課題及び今後の方向性	
今後も上記団体の活動を通じて団員（小学生）の育成を行います。	
パブリックコメントでの意見・提言等	
<ul style="list-style-type: none"> 市街地の緑の保全と整備・創出について 環境にやさしい町づくりを。土・緑・水は夏の暑さをやわらげ、災害に強い町につながります。 	

(3) 花いっぱい運動

実施主体	市民（西条市街地地区社会福祉協議会）
<p>西条市街地の住民が集まり、講師の先生から季節の花の植え込み方やその花に合った水のやり方などの指導を受け、皆で助け合ってプランターに植え込みを行いました。また、希望の家庭や公的機関に植え込みプランターを運び、花や緑が多い西条市街地を創っています。</p> <p>花いっぱい運動に多くの人に参加することにより、お互いに育てている花をきっかけに声を掛け合うようになるなど、地域内でのコミュニケーションが取りやすくなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催場所：中央生涯学習センター 開催頻度：年に2回程度 参加者：西条市街地の住民 (各回20～30人程度) 	
	

(4) 公共施設の緑化

実施主体	市（管財課）
<p>立体駐車場を壁面緑化としたほか、北館屋上に緑のプランターを設置し、屋上緑化を行いました。</p>	
	
課題及び今後の方向性	
本館外構工事において、駐車場等の緑化等にも取り組みます。	
パブリックコメントでの意見・提言等	
<ul style="list-style-type: none"> 市街地の緑の保全と整備・創出について 環境にやさしい町づくりを。土・緑・水は夏の暑さをやわらげ災害に強い町につながります。 	

5 歴史・文化的資源と歴史的な町並みの保全・活用

～ 市・市民・事業者が協働で進める取り組みの方向性 ～

○歴史・文化的資源の保全・活用

歴史・文化的資源を大切に保全し、地域の歴史を学ぶ教材等として活用するなど、先人が私たちに残してくれた貴重な環境資源の保全・活用を目指します。

○歴史的な町並みの保全

西条の酒蔵通りや白市の町並みなど、本市が有する歴史的な町並みの保全と活用を目指します。

(1) 生涯大学システム運営事業

実施主体 **市**（生涯学習課）

(1) 学習メニューブック

歴史・文化に関するイベント情報等を掲載した学習メニューブックを作成し、生涯学習センター等で市民に提供しました（年2回）。

(2) 生涯学習まちづくり出前講座

歴史・文化に関する講座等を掲載したリーフレットを作成し、生涯学習センター等で市民に提供しました。また、市民の申し込みにより、講師を派遣しました。

- ・歴史・文化に関する出前講座開催件数：11件



課題及び今後の方向性

継続実施します。

(2) 酒蔵地区、白市地区の景観形成

実施主体 **市**（都市計画課）

「酒蔵通り集客・交流促進事業」として、歴史的建築物及びまち並みを構成する工作物等の現存状況を把握するため「歴史的まち並み景観保存調査」を実施しました。

また、市民を対象として、11月には「酒蔵通り景観シンポジウム」を、平成25年2月には「酒蔵通り周辺景観保存調査報告会」を開催し、講演やパネルディスカッションにより酒蔵通りの魅力等についての情報発信を行いました。



課題及び今後の方向性
<p>酒蔵地区の景観保全については、制限により利害が伴う地域住民の方々と酒造会社と一緒に合意形成を図って行く必要があることから、保全のための各種方策やまちづくりについて、酒蔵地区まちづくり協議会で協議・研究を重ね、地元説明会等を開催しながら合意形成を図っていきたいと考えています。</p>
パブリックコメントでの意見・提言等
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化的資源と歴史的な町並みの保全・活用について <p>酒蔵という財産がありながら、マンションの乱立により景観が損なわれています。古いものは作れません。壊すより残すことを考えないと取り返しがつかないことになります。</p>

(3) 乃美尾用水路の見学

実施主体	<p>市民 (エコINNくろせ)</p>
<p>乃美尾用水路の生い立ち、役割、水の大切さについて学習してもらいました。</p> <p>(1) 農業用水路の見学と話 (2) 水路とは (3) 乃美尾井堰の由来 (脇万左衛門翁の話)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所：乃美尾用水路、土地改良碑、井堰 ・参加者数：23名 (小学生・先生等) 	
	
パブリックコメントでの意見・提言等	
<ul style="list-style-type: none"> ・黒瀬地区の育成会活動について <p>地域を通して環境をよく知ることができます。近隣の有識者、親子ふれあい活動となり、情操教育にも役立ちます。また、夏休みの思い出づくりにも有用です。大人になってふる里を思い出すことにもなります。</p> ・黒瀬地区の小学校での取り組みについて <p>各地域の特性を折り込んで、子供たちが郷土を知り、生活環境を知り、将来に向かっての夢と思い出づくりに役立ちます。地域の取り組みに共感・敬服します。</p> 	

6 潤いある市街地景観の創出

～ 市・市民・事業者が協働で進める取り組みの方向性 ～

○総合的な景観形成の推進

良好な景観形成のためのルールづくり等により、快適で質の高い町並みの形成を目指します。

(1) 工場敷地内の緑化

実施主体

事業者（ベバストジャパン(株)）

周囲の恵まれた自然環境を活かし、地域に根付いた企業を目指した緑地の設計を行っています。1990年の工場設立以降、事業拡大の際にも敷地内の緑地面積率を減らすことのないよう配慮し、現在も敷地面積の約半分を緑地として整備しています。また、敷地と道路との境界には、フェンスの代わりに「市の花」であるツツジを植え、春には鮮やかに咲き誇った花を見ることができます。

- ・工場所在地：田口研究団地



コラム

■屋上緑化と壁面緑化について

都市部の開発・都市化等により、自然環境が変えられ自然との関わりが減少しています。自然の減少は、潤いやゆとりの喪失だけでなく、大気汚染、生物多様性の減少、防災機能の低下や都市のヒートアイランド現象なども招きます。こうした問題を解決するためには、都市公園や街路樹のみならず、庭園のほか、屋上や壁面など建築物における緑化が必要です。

屋上・壁面緑化は、夏季の室温上昇を抑制し、冷房の省エネに貢献します。また、騒音の低減や建築物の保護、空気の浄化や都市気象の改善にも役立ちます。

環境白書（環境省HPより）

何ができる？ 「潤いある市街地景観の創出」



「潤いある市街地景観の創出」は取り組みが少ないけど、私たち市民には何ができるんだろう？

環境基本計画には、テーマごとに市・市民・事業者がそれぞれ取り組む目標があるんだ。ここでは、次のような「市民の取り組み」が挙げられているよ。



<市民の取り組み> ～潤いある市街地景観の創出～

- 自宅の建て替え、改修等においては、周辺景観との調和に努めます。
- 自宅の緑化（生垣やベランダ緑化等）に努めます。



身近なことから始められるんだね。自宅の緑化なら私にもできそうだよ。ところで、それぞれのテーマには、何か具体的に目標としているものはあるの？

テーマごとに目標の数値を決めているんだ。例えば、ここでは次のような目標数値が掲げられているよ。



～「潤いある市街地景観の創出」の目標数値～

項目	現況 (平成22年度)	目標 (平成33年度)
市民アンケートにおいて「町並みの美しさ」に対して満足と回答した市民の割合	39%	60%

一人ひとりの活動の積み重ねで、「町並みが美しい」と感じる人を増やしていきたいね。

この他のテーマの目標数値は、環境基本計画の「第5章 計画の推進 (P.111～115)」に掲載されているよ。



東広島市 環境基本計画

検索

7 健全な水質と水循環の確保

～ 市・市民・事業者が協働で進める取り組みの方向性 ～

○健全な水質の保全

水を汚さない取り組みの実践等により、健全な水質の保全を目指します。

○適正な水循環の確保と水資源の有効活用

水源となる森林の保全や雨水利用等により、水循環の確保と水資源の有効活用を目指します。

(1) 小型浄化槽設置整備への支援

実施主体 **市**（環境対策課）

(1) 浄化槽設置費補助交付

交付件数は、5人槽261基、7人槽93基、10人槽13基でした。

(2) 法定検査受検の指導

平成23年に法定検査を受けていない浄化槽（11,382基）の管理者に対し法定検査受検の指導を行うことにより、受験率の向上が図れました。

(3) 浄化槽維持管理講習会

浄化槽法第7条法定検査の受検対象者350名を対象とし、10月29日に浄化槽維持管理講習会を実施しました。講習会には外部講師を招き、水環境問題に関する講演も行い、浄化槽の維持管理の必要性を広く理解してもらえるものとなりました。



課題及び今後の方向性

浄化槽設置については、引き続き維持管理に関する周知を行っていくこととします。


浄化槽維持管理講習会は毎年開催することとし、講演会参加者を増やす工夫（他のイベントと協賛等）を検討します。

環境審議会での意見・提言等


・沼田川の水質について

排水が直接放流のところもまだ多い。河川を汚さないように自覚を高める必要がある。河川の草などをどれくらい残すのか。

(2) 龍王山憩いの森一帯の水質・水量定点観測調査

実施主体	事業者 （西条・山と水の環境機構）
<p>龍王山の山のグラウンドワーク（手入れ作業）エリア付近を流れる川や水路、湧水の水量や水質の調査を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所：東広島市憩いの森公園 ・参加者：広島国際学院大学工学部 	
	

(3) ひろしまの森づくり事業・造林事業

実施主体	市 （農林水産課）
<p>(1)ひろしまの森づくり事業</p> <p>水源のかん養など森林の持つ公益的機能の維持・増進を目的として、放置され荒廃した人工林の再生、里山林整備、森林・林業体験活動の支援、間伐材の利用対策、森林・林業に対するPR活動など、森林を守り育てる取組を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境貢献林整備事業（間伐）：15.7ha <p>(2)造林事業</p> <p>森林所有者に対して除伐、間伐、下刈、植栽などに要する経費の一部を補助することで、森林整備と森林保全を推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を行った造林事業：119.37ha 	
	
課題及び今後の方向性	
今後も上記事業の有効活用による支援を行います。	

8 水辺環境の保全とふれあいの創出

～ 市・市民・事業者が協働で進める取り組みの方向性 ～

○水辺環境の保全と再生

川やため池、海などの水辺の自然環境を将来にわたって健全に保全するとともに、失われたり失われつつある水辺環境の再生を目指します。

○水辺とのふれあいの創出

安全に水辺とふれあえる場づくり等により、市民の憩いの場や、豊かな水辺環境の保全を考える場となる水辺空間の創出を目指します。

(1) 炭を使った河川浄化

実施主体 **市民**（入野の環境を考える委員会）

地域の間伐材などを用いて炭を作り、それを入野川の支流に設置して入野川の水質浄化に取り組みました。

また、地元の子供たちに美しい自然を知ってもらい、これを守ることの大切さを感じてもらうために、入野小学校の児童にも炭の設置に参加してもらいました。このような活動を通して、子供たちの郷土愛を育みたいと考えています。



(2) 八本松小学校環境学習

実施主体 **市民**（かっぱのおうち）

小学4年生を対象に、七ツ池周辺の生物調査及び環境学習・ゴミ拾いを行いました。

- ・参加者数：100人程度



パブリックコメントでの意見・提言等

川の中の生物が少なくなっています。

(3) 沼田川探検

<p>実施主体</p>	<p>市民（檜山 義記氏、古田 正晴氏）</p>
<p>小学生を対象に、沼田川を探検する授業を開催しています。授業では、まず教室で、沼田川に生息している虫や魚について写真などを使い子供たちに説明しました。その後、子供たちに沼田川へ入ってもらい様々な生物に触れ合ってもらいました。それによって、子供たちの地元の自然を愛する心を育てることを目的としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所：沼田川 ・開催時期：7月頃 ・参加対象：河内西小学校2～3年生 	
	
	

(4) 黒瀬町内河川一斉清掃

<p>実施主体</p>	<p>市民（公衆衛生推進協議会【黒瀬】）</p>
<p>黒瀬川の河岸や河川沿いの道路のゴミ拾いや草刈りを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期：2月頃 ・参加対象：黒瀬町民 	
	
	

9 きれいな空気や静かな環境等の保全

～ 市・市民・事業者が協働で進める取り組みの方向性 ～

○大気環境の保全

空気を汚さない取り組み等により、きれいな大気環境の保全を目指します。

○静かな環境の保全

日常生活や事業活動から騒音を発生させない取り組み等により、静かな環境の保全を目指します。

(1) 市道整備事業

実施主体 **市**（道路建設課）

(1)平成 24 年度における市道改良のうち、交差点改良（右折レーン設置等）を2か所を発注

①滝原中郷線：一般県道下三永吉川線との交差点（T字）

一般県道は、東は国道 375 号、西は吉川工業団地方面への通勤・物資輸送の車両、また、市道は県立障害者リハビリテーションセンター及び当該施設に隣接する住宅団地の車両交通量が近年顕著に増えています。交差点改良により、視距の改善が図れ停車時間が減少するとともに交通渋滞が緩和されます。

②一町田吉行線：市役所前のプールバール（一般県道西条停車場線）との交差点

本路線は、DID 地区内で終日市役所や金融機関への出入りが多く、さらに道路幅員も狭小で、渋滞が絶えない状況ですが、改良により通過交通の円滑化が図れます。

(2)市道認定された道路の改良率

	平成 23 年度	平成 24 年度	増 減
路線実延長	2,167,944m	2,171,690m	+3,746m
改良延長	1,228,761m	1,235,307m	+6,546m
改良率	56.7%	56.9%	+0.2%

以上により、車両の停車時間、渋滞や離合時における通行車両の円滑化が図れ、排気ガス及び騒音の低減に寄与しました。



課題及び今後の方向性

さらなる交通の円滑化のため、幹線道路、公共施設、企業誘致等の計画を行っている機関と密な連携を図り、道路網整備を総合的に検討していくことが課題です。

今後の方向性としては、現道拡幅だけでなく、一車線道路の待避所や迂回ルート（バイパス）等についても選択肢に入れながら、効率的・効果的な整備手法を決定していきます。

環境審議会での意見・提言等

- ・騒音の適合率が下がっています。市の今後の対応を問います。

(2) パーク&ライドの推進

実施主体	市（都市計画課）	
パーク&ライド対象駅周辺駐車場の登録状況及び利用状況は以下のとおりでした。		
	平成23年度末	平成24年度末
登録駐車場箇所数	25箇所	26箇所
利用台数	683台	707台
空き状況	155台	138台
課題及び今後の方向性		
パーク&ライド対象駅周辺駐車場の空き状況の情報提供を行い、利用者の増加を目指します。		
環境審議会での意見・提言等		
・騒音の適合率が下がっています。市の今後の対応を問います。		

(3) 野焼き防止対策（ダイオキシン対策を含む。）に関すること


実施主体	市（廃棄物対策課）	
(1)野焼き指導（旧市分のみデータ）		
①苦情者からの電話等により、対応した件数は66件でした。 （現場対応は、家庭ごみ・農業草は1人対応、事業系は2人対応としています。）		
②野焼パトロールを実施し、平成25年1月～3月の7回（土日中心、旧市のみ実施）55件対応しました。 （現場対応は、1人対応としています。） ※晴天の日・乾燥した時期に、煙を目指して野焼き現場に行けば良いので対応しやすく、効率的でした。		
(2)ホームページ掲載 上記②の結果を掲載しました。		
課題及び今後の方向性		
野焼きは消防関係（火災予防）・農林関係（農業の畦焼き）の部署とも関連があり、連携を検討します。 また、きれいなまちづくりキャンペーンの回覧文書の裏面に、野焼き禁止・不法投棄禁止の説明文書を掲載し、継続する予定です。		

2 身近な取り組みから地球環境保全に貢献するまち



重点2 資源循環・エネルギー有効利用プロジェクト

(1) ごみ減量化及び資源化の推進

実施主体	市（廃棄物対策課）
<p>(1) 分別冊子「ごみブック」を作成し全戸配布 製作費：@31.92円×98,000冊=3,128,160円</p> <p>(2) 啓発用DVD等の資料を作成 製作費：2,467,500円 安芸津以外版、安芸津版の2種類でそれぞれ成人用（10枚）と子供用（10枚）を作成しました。併せてDVDの内容とリンクしたパワーポイント資料も作成しました。</p>	
	
<p>(3) 使用済小型家電回収県モデル事業を実施 呉市と共同で回収実験実証を行いました。実証実験の結果から、家電量販店が持ち込みやすい場所の1つとして考えられますが、家電量販店が認定事業者になり回収した場合は、そちらに市民が持ち込む量が多くなり、市町の回収量が減るため、回収事業の便益も減少することが判りました。</p> <p>(4) 古着古布のイベント回収及びモデル事業を実施 環境フェア（110kg回収）、生涯学習フェスティバル（2,750kg回収）でのイベント回収及び東西条地域センターでの拠点回収により実証実験をしました。</p>	
課題及び今後の方向性	
<p>今後は、今回作成した資料（分別冊子、啓発用DVD）を活用し、ごみの減量啓発講座を開催します。また、市公共施設及び地域センターの協力により古着古布の拠点回収、また、使用済小型家電回収事業については国の認定事業者と協議をし、今後の回収方法等について検討します。この他、広島中央環境衛生組合管内での連絡調整により、今後のごみの減量施策等について協議します。</p>	
環境審議会での意見・提言等	
<ul style="list-style-type: none"> ごみブックは近所でも評判が良いです。このような形で今後もいろいろな情報発信と啓蒙活動をお願いしたいです。 ごみの有料化については、以前から審議会でも議論していますが、市民1人1日当りのごみ排出量は増えています。ごみの量が減らないと、有料化になってしまいます。議論したときは市民の多くが気を付けなければと思ったのですが、少し忘れられているのではないのでしょうか？ごみの減量化について、市民にもっと働きかける必要があります。 	

パブリックコメントでの意見・提言等
<ul style="list-style-type: none"> • 古着等の回収について 好評なので継続してほしいです。 • ゴミについて 「有料ごみ袋制度」を採用した以上、後は据置きか値上げかだけの問題です。 資源ごみのリサイクルに力を入れるべきです。 • ゴミの排出抑制と再利用の促進について 市では廃棄物の排出量抑制の推進として、ゴミ袋の値上げをされるようですが、抑制の目的や計画等について市民に十分PRをしないと中心部(都市部)のゴミは減るかもしれませんが、周辺部(農村部)はビン・カン・ペットボトル等の不法投棄が増え、環境悪化を招かないかという懸念があります。

(2) 地球温暖化対策地域協議会活動

実施主体	市・市民 (環境対策課・エコネットひがしひろしま)
<p>エコネットひがしひろしまと市は、パートナーシップ宣言に基づき、協力しながら市域における温室効果ガスの削減や環境保全に対する次の取り組みを行いました。</p> <p>※エコネットひがしひろしまの会員数(平成24年度末) ：個人41、団体14、事業者24の計79</p>	
<p>①ひがしひろしま環境フェア2012</p>	
<p>②研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> • 東広島市内の衛生施設見学会(参加者17名) • 亀岡と綾部をめぐるエコツアー(参加者6名) 	
<p>③コンテスト等</p> <ul style="list-style-type: none"> • 緑のカーテン・コンテスト(応募者34件) • ストップ地球温暖化ポスターコンクール(応募者：小学校部門60件、中学校部門27件) 	
<p>④生涯学習フェスティバル</p> <p>木の実クラフト、蛸かご作り、竹炭工作、省エネ診断を行うとともに、緑のカーテン設置効果などワーキンググループの活動展示や団体のPRを行いました。</p>	
<p>⑤エコネット交流会</p> <p>5月、12月の2回開催し、共に30名弱の参加がありました。ワークショップ等を通じて、東広島の環境を改善するためのアイデア等を意見交換しました。</p>	
<p>⑥その他ワーキンググループ活動</p> <p>緑のカーテン講習会やライトダウンキャンペーン、エネルギーシンポジウム(ワインと酒とエネルギーのつどい)などを開催しました。活動内容はエコネットひがしひろしまのホームページを通して報告しました。</p>	
<p>課題及び今後の方向性</p>	
<p>事業参加者の反応は好評でした。しかし、事業の開催が知られておらず、広報が課題です。HPや新聞記事、ちらしは興味のある人にしか目に留まらないことが一因と考えられることから、2ヶ月間FM東広島のスポンサーとなり、10分番組8本、CM90本を放送し、エコネットひがしひろしまについてPRします。</p>	



10 廃棄物の排出抑制と循環的利用の促進

～ 市・市民・事業者が協働で進める取り組みの方向性 ～

○3Rを基本とした取り組みの推進

「ごみはできるだけ発生させない（発生抑制：リデュース）」、「いらぬモノは他の人や他の用途で使ってもらおう（再利用：リユース）」、「資源として使えるモノは使う（再資源化：リサイクル）」の3Rを基本とした資源循環型のライフスタイルや流通形態の定着を目指します。

(1) 生ごみ処理容器購入者に対する補助金及びごみ減量化施策

実施主体	市（廃棄物対策課）
<p>(1)平成 24 年度実績 当初予算 3,030 千円（補正後 1,896 千円）に対して、補助実績額 1,281 千円・補助基数 163 台でした。</p> <p>(2)ホームページ掲載 減量モニターによる生ごみ減量実践について掲載しました。</p>	
	
	
生ごみ処理器	
課題及び今後の方向性	
<p>年々実績額・基数が減少しています。生ごみの減量がごみの減量化に繋がりますのでホームページを通じてPRする必要があります。</p>	
環境審議会での意見・提言等	
<ul style="list-style-type: none"> ごみの有料化については、以前から審議会でも議論していますが、市民 1 人 1 日当りのごみ排出量は増えています。ごみの量が減らないと、有料化になってしまいます。議論したときは市民の多くが気を付けなければと思ったのですが、少し忘れられているのではないのでしょうか？ごみの減量化について、市民にもっと働きかける必要があります。 	

(2) 東広島リサイクルショップ

実施主体	市民 (NPO 法人志和堀 DNA.NET)
<p>資源愛護、ゴミの減量をはかる目的で、市民からの不用品の提供を受け、リサイクル品として格安で販売しました。</p>	
	
	

(3) 資源回収推進団体の育成支援 (回収見込量 3,100 トン)

実施主体	市 (廃棄物対策課)
<p>(1)平成 24 年度実績 当初予算 16,740 千円(補正後 15,584 千円)に対して、報償金実績額 14,490 千円でした。平成 24 年度実績の内、古紙が 94%・2,501 トンを占め、行政回収の 2,280 トンより多くなりました。また最近、各スーパーで古紙の拠点回収機が設置され個人での利用が増加しています。</p>	
<p>(2)ホームページ掲載 回収団体の活動取材し掲載予定でしたが、掲載できませんでした。</p>	
	
<p>課題及び今後の方向性</p>	
<p>年々実績額が減少しています。住民自治協議会の設立に伴い、地域の活動資金として活用できること等から、回収活動が盛んな地区を取材し、ホームページを通じてPRする必要があります。</p> <p>また、回収品目の追加、報償金額のアップ等を検討する余地があります。</p>	
<p>環境審議会での意見・提言等</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ごみの有料化については、以前から審議会でも議論していますが、市民 1 人 1 日当りのごみ排出量は増えています。ごみの量が減らないと、有料化になってしまいます。議論したときは市民の多くが気を付けなければと思ったでしょうが、少し忘れられているのではないのでしょうか?ごみの減量化について、市民にもっと働きかける必要があります。 	
<p>パブリックコメントでの意見・提言等</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ゴミについて 「有料ごみ袋制度」を採用した以上、後は据置きか値上げかだけの問題です。資源ごみのリサイクルに力を入れるべきです。 	


11 不法投棄対策の推進

～ 市・市民・事業者が協働で進める取り組みの方向性 ～


○環境美化活動の促進による不法投棄の防止

自分たちの暮らすまちを清潔に保つため、多くの市民が環境美化活動に参加することで、ごみのポイ捨てや不法投棄をしにくい、清潔な環境づくりを目指します。


(1) 環境美化教育

実施主体	市（指導課）
<p>小学校4校、中学校7校が、学校の魅力ある教育活動を支援する本市の魅力アップ事業を活用して、環境の整った美しい学校、子どもたちにとって夢のある楽しい学校づくりを行い、子どもたちの豊かな心を育てていく特色ある取組を実践しました。アルミ缶やペットボトルキャップの回収に取り組み、環境美化に貢献した学校が見られました。</p>	
	
課題及び今後の方向性	
<p>魅力アップ事業では、短期間の取組で終わってしまう学校も見られるので、年間を通した取組を実践している学校等の成果を他校へ啓発していく必要があります。</p>	


(2) 第6回やすみつ（保光）川ハウマッチ

実施主体	市民（エコINNくろせ）
<p>広島大生から「みずのはなし」（生き物と水の大切さ）をしてもらった後、魚とりやゴミ拾い等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所：乃美尾ふれあい館・保光川 ・参加者数：57名（児童・保護者・来賓等） 	
	
パブリックコメントでの意見・提言等	
<p>・きれいなまちづくりキャンペーンについて</p> <p>きれいなまちづくりキャンペーンに参加しましたが、不法投棄を見つけ残念な気持ちになりました。このような活動を通して、ゴミを減らそうという人が一人でも増えるよう、もっと沢山の方に参加してほしいと思います。</p>	

(3) 事務所周辺清掃作業

実施主体	事業者 （平原建設(株)、賀茂地方森林組合、福富物産しゃくなげ館、中国醤油醸造協同組合）
<p>各事業者が、事業所周辺の道路や河川沿いでゴミ拾いや草刈りなどを行い、周辺環境の整備に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：年間に数回 ・参加者：各事業所の従業員 	
	

(4) 不法投棄防止啓発看板及び犬のフン放置防止啓発看板の作成・配布


実施主体	市 （廃棄物対策課）
<p>(1) 看板及び支柱を作成</p> <p>次のとおり、看板や支柱を作成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止啓発看板 160 枚 ・犬のフン放置防止啓発看板及び支柱 105 枚（本） ・不法投棄監視中（カメラ設置）看板及び支柱 40 枚（本） 	
<p>(2) ホームページ掲載</p> <p>平成24年度は行いませんでした。</p>	
	
課題及び今後の方向性	
看板の作成は継続し、ホームページに掲載する予定です。	

12 温室効果ガスの抑制に向けた総合的な取り組みの推進


～ 市・市民・事業者が協働で進める取り組みの方向性 ～

○地球温暖化防止、低炭素社会構築のための仕組みづくり 地球にやさしいライフスタイルへの転換など、市民一人ひとりの知恵と工夫により地球温暖化の防止や低炭素社会を実現していくための効果的な仕組みづくりを目指します。
○二酸化炭素吸収源対策の推進 適切な森林の育成・管理等により、温室効果ガスの大部分を占めている二酸化炭素の吸収源となる、森林の環境機能の保全を目指します。
○地産地消の促進 地場農産物の販売促進や学校給食、飲食店での利用拡大等により、フードマイレージの削減にもつなげる地産地消の促進を目指します。


(1) ひろしまの森づくり事業

実施主体	市（農林水産課）
<p>次のとおり森林保全活動への支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里山林整備事業 ：20 団体 ・里山保全活用支援事業 ：4 団体 ・森林・林業体験活動支援事業 ：2 団体 	
	
課題及び今後の方向性	
<p>今後も事業の有効活用による支援を行います。</p>	
環境審議会での意見・提言等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 東広島市では 30 年で約 1 度の気温上昇が起きています。山林による二酸化炭素吸収が大事であり、「西条・山と水の環境機構」が行っているような活動を全体的に進めていく必要があると思います。住民自治協議会でも環境部会があるところもあるので、活動に協力していただくのは如何でしょうか。 ・ 横浜市など自治体によっては、森林保全に使うことを目的とした税金を住民税に上乗せしています。森林保全も悪臭規制についても市民の納得と協力が必要です。 ・ 市の森林面積が減っているということはないでしょうか。この辺を含めて、温室効果ガスの吸収のことなど、調べておいてほしいです。 	
パブリックコメントでの意見・提言等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森づくり県民税について もっと地元還元すべきではないでしょうか。 	

(2) 第 11 回ひろしま「山の日」県民の集い in ひがしひろしま

実施主体	市民（西条・山と水の環境機構）
<p>森林整備（除伐面積：約 3,000 m²、材の棚積み）、バイオマス講習・ペレタイザー実演を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所：憩いの森公園 ・参加者数：407 人 	
	
環境審議会での意見・提言等	
<ul style="list-style-type: none"> ・東広島市では 30 年で約 1 度の気温上昇が起きています。山林による二酸化炭素吸収が大事であり、「西条・山と水の環境機構」が行っているような活動を全体的に進めていく必要があると思います。住民自治協議会でも環境部会があるところもあるので、活動に協力していただくのは如何でしょうか。 	

(3) 学校給食での地場農産物の活用

実施主体	市（学事課）
<p>①各学校給食センターにおける地元食材使用状況調査を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度実績値（重量ベース）主要野菜10品目 13.7% <li style="padding-left: 20px;">主要野菜10品目+米 46.9% <p>②産業部との協議による情報共有をしました。</p> <p>③関係機関（JA、市場等）との連携により地元食材の種類と量が増加しました。</p>	
	
課題及び今後の方向性	
<p>食材の量を確保します。</p> <p>食材の納入体制を構築します。</p> <p>地元食材使用状況調査を実施します。</p>	

13 新エネルギーの導入

～ 市・市民・事業者が協働で進める取り組みの方向性 ～

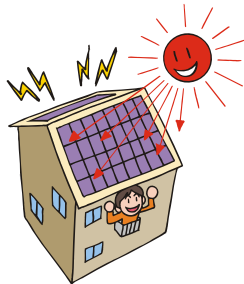
○新エネルギーの導入の推進

東広島市に適した新エネルギーの導入やエネルギーの地産地消を推進し、低炭素社会の実現を目指します。

(1) 住宅用太陽光発電システム設置費補助

実施主体 **市**（環境対策課）

平成 24 年度住宅用太陽光発電システム設置費補助件数は、591 件でした。



課題及び今後の方向性

普及状況及び設置費用を注視しながら、事業継続を検討します。

パブリックコメントでの意見・提言等

・補助金のPRについて

生ごみ処理器に補助金が出ていますが、太陽光発電にも補助金を出してはどうでしょうか。何に対して補助金が出ているのか知らない人は多いと思います。効果が出ないのはPR不足があると思います。もっと効果的なPRを考えてほしいです。

(2) 新エネルギー施設の整備


実施主体 **市**（下水道部）

東広島浄化センター内の水処理施設屋上のスペースを有効活用し、出力300kWの太陽光発電設備を平成24年度に設置し、同センターで必要とする電力エネルギーの一部を賄い始めました。




課題及び今後の方向性	
東広島浄化センターから放流される処理水を有効利用するため、出力50kWの小水力発電設備を平成25年7月に設置し、同センターで必要とする電力エネルギーの一部を賄い始めました。	
パブリックコメントでの意見・提言等	
<ul style="list-style-type: none"> 浄化センターの太陽光発電システム 浄化槽に太陽光パネルが付いているのを初めて知りました。 	

(3) 学校給食センターから出る使用済食用油の再資源化

実施主体	市（学事課）
<p>学校給食センターから出る使用済食用油を、バイオディーゼル燃料として活用しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度回収数量：16,835リットル 回収業者名：株式会社アクセス （東広島市安芸津町風早） 	
	
課題及び今後の方向性	
学校給食センターから出る使用済食用油について、バイオディーゼル燃料として活用することの継続化を図ります。	

(4) ドラム缶式籾殻燻炭機の貸出し

実施主体	市民（エコINNくろせ）
<p>燻炭機を会員農家の人達に貸し出しました。稲作収穫後の籾殻を使って、燻炭作りを行うことによって、CO₂を蓄積することができます。平成23～24年度の燻炭の作成により、CO₂の吸収量は101トンになりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 燻炭の作成量等： <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は15名で3トン 平成24年度は23名で5トン 	
	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">籾殻燻炭機</div>	


14 省エネルギーの推進

～ 市・市民・事業者が協働で進める取り組みの方向性 ～

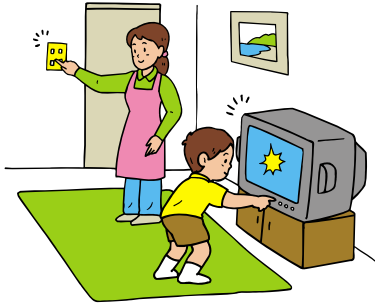
○省エネルギー活動の推進

市民一人ひとりがライフスタイルを見直し、日常生活や事業活動における省エネルギー活動を推進することにより、低炭素型社会の実現を目指します。


(1) 防犯灯の整備

実施主体	市（危機管理課）
<p>(1) 防犯灯をLED化 防犯灯を蛍光灯からLED照明へ取り替えました（3, 975基）。</p> <p>(2) LED防犯灯設置工事 通学路整備事業で12基、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業で12基の設置工事を行いました。</p> <p>(3) 防犯灯設置費補助金を交付 地域要望に基づくLED防犯灯設置費補助を72基分行いました。</p>	
	
課題及び今後の方向性	
継続して、不具合の生じた防犯灯（蛍光灯）から順次、LED照明への取替えを行います。	


(2) 省エネチャレンジの実施

実施主体	市（環境対策課）
<p>市民・事業者から省エネアイデアや省エネ達成状況を募集する「省エネチャレンジ」を開催しました。平成24年度の実績は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募者数 96名（内、省エネナビ貸出者数 56名） ・夏季（7～9月）と冬季（12～1月）の削減達成率上位者を、各3名表彰 ・夏季（7～9月）と冬季（12～1月）の省エネに関する取組の優秀者を、各2名表彰 ・前年比削減率10%以上の達成者 14名 	
	
課題及び今後の方向性	
家庭における温室効果ガス排出割合は多いため、今後も省エネ推進に向けて積極的に実施します。	

(3) 家庭内カーボン・ニュートラル化

<p>実施主体</p>	<p>市民 (安藤 忠男氏)</p>
<p>どなたでも利用できる機器や技術を使うだけで、自動車 2 台を含む家庭内カーボン・ニュートラルを達成できました。築 25 年の家屋内は年中快適・健康的・経済的で、総投資額は短期間で回収可能です。</p>  <p>The diagram illustrates a carbon cycle. At the top left, a sun icon is labeled '光合成でCO2を吸収' (Absorb CO2 through photosynthesis). An arrow points to a cloud labeled 'CO2'. From the cloud, an arrow points to a wood stove labeled '薪ストーブ' (Wood stove) with 'CO2を排出' (Release CO2). From the stove, an arrow points to a pile of logs labeled '伐採材を伐採' (Harvest timber) and '家庭で薪として利用' (Use as firewood at home). From the logs, an arrow points to a field of trees labeled '間伐材を伐採' (Harvest thinning timber). From the trees, an arrow points back to the sun.</p>	
<p>課題及び今後の方向性</p>	
<p>現在使用中の設備の使用期間は太陽光発電：15 年、太陽熱温水器：20 年、薪ストーブ：20 年、家屋の断熱化：3 年、ハイブリッドカー：2 年です。現在までのところ故障はなく経年劣化も小さいですが、引き続き耐久性の検討と更なるカーボン・マイナス化を目指します。</p>	

(4) 第 7 回自転車キャラバン隊行動デー

<p>実施主体</p>	<p>市民 (エコINNくろせ)</p>
<p>2 コースに分かれて、幟やタスキをかけて、自転車で走り、地球温暖化防止等、エコを呼びかけました。また、イズミ黒瀬店でチラシを配布しました。</p>	
<p>・参加者数：21 名</p>	
 <p>A group of people are riding bicycles on a paved road. They are wearing colorful clothing and carrying banners and flags. The scene is outdoors with trees and a building in the background.</p>	

15 低炭素社会形成に寄与する事業の促進・支援

～ 市・市民・事業者が協働で進める取り組みの方向性 ～

- 環境ビジネスや環境に配慮した産業活動の展開
環境ビジネスの起業や環境配慮型の産業活動を展開し、環境負荷の低減や低炭素社会の形成を目指します。
- 東広島産環境ビジネスの創出
大学や試験研究機関、先端技術企業等、様々な産業が集積する「国際学術研究都市」としての強みを活かして、独創的・先進的な「東広島産環境ビジネス」の創出を目指します。

(1) 産学金官の連携促進

実施主体	市・事業者	東広島市産学金官連携推進協議会（東広島市、東広島商工会議所、黒瀬商工会、広島県央商工会、安芸津町商工会、広島大学、近畿大学工学部、広島国際大学、東広島市金融協議会）
-------------	--------------	--

産学金官連携等によって生まれた優れた製品の販路拡大等を支援するため、審査会を開催し、「東広島発！ものづくり逸品」として、新たに2つの製品を認定しました。
（※ただし、いずれも環境対応等を直接の目的とした製品ではありません。）



課題及び今後の方向性

引き続き、産学金官連携の強化を図りながら、市内における新製品等の研究開発を促進することにより、申請件数の増大を目指していくとともに、認定製品の効果的なPRの推進に努めていきます。

(2) 籾殻燻炭の活用

実施主体	市民（三谷 信夫氏【エコINNくろせ】）
------	----------------------

(1) 二酸化炭素の削減（地球温暖化防止・炭素の土中固定化）

市販及び手作りの燻燃器を用いて籾殻燻炭を作り、圃場に播き炭素の土中固定化を行いました。

燻燃器3台で0.6ha分のもみ殻（約200 ㍻袋×40）を作り散布、起耕しました。

(2) 稲作（無農薬栽培の推進）

籾殻燻炭作りの副産物として出来る籾酢液を動噴で100 ㍻/10a（200 倍液）を田圃に散布し、ウンカ、イモチ病、紋枯病の防除を行いました。特にイモチ病、紋枯病には良く効きます。

燻炭は土中に撒くと、土中の菌が燻炭の微小な穴に棲みつき、土壌改良にもつながります。また、出穂前に木酢液を散布したところ、近隣でウンカが出ても出なかったことがありました。



環境審議会での意見・提言等


- ごみの有料化については、以前から審議会でも議論していますが、市民1人1日当りのごみ排出量は増えています。ごみの量が減らないと、有料化になってしまいます。議論したときは市民の多くが気を付けなければと思ったのですが、少し忘れられているのではないのでしょうか？ごみの減量化について、市民にもっと働きかける必要があります。

16 地域を越えた連携と国際的な協力の推進


～ 市・市民・事業者が協働で進める取り組みの方向性 ～

- 市内における連携・協働
市内各地での個別の取り組みを、地域や業種の枠組みを越えた連携・協働した取り組みに拡充し、より効果的な取り組みの展開を目指します。
- 広島県や近隣自治体等との連携・協働
広島県や隣接市町と連携・協働した取り組みにより、共有する環境の保全や環境に関する共通の課題の解決を目指します。
- 国際的な連携・協働
産学官民が連携した積極的な国際協力の取り組みにより、地球温暖化の防止などの地球環境問題の解決に寄与することを目指します。


(1) 国際化推進事業

実施主体	市（企画課）
<p>「中米・カリブ地域生活排水処理」研修を平成 24 年 9 月 24 日～11 月 1 日までの 39 日間に渡り実施しました。</p> <p>研修員は、コスタリカ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、グアテマラ、ニカラグア、パナマの 6 か国から 7 名が参加しました。</p> <p>大学、企業、地域住民のほか、本市関係部局（下水道部、教育委員会）等の協力のもと、講義や施設見学を通して様々な処理技術を学んだほか、住民活動や環境教育についての科目もあり、研修員から高い評価を得ました。</p> <p>研修員は、研修中に成果物として自国、または所属組織の抱える課題解決に有益であると思われる内容をまとめ、所属組織へ伝えるためのアクションプランを作成しており、帰国後、アクションプランを活用して自国において普及活動を行いました。</p>	
	
課題及び今後の方向性	
国際協力の必要性について、多角的な視点で整理をする必要があります。	

(2) 緑のカーテン講習会

実施主体	市民（ひがしひろしま環境家族）
<p>緑のカーテンづくりの希望者を対象に、土づくりや苗の育て方、管理方法について JA 職員を講師に招き講習会を開催しました。</p> <p>・参加者数：50名</p>	
	
<p>課題及び今後の方向性</p>	
<p>口コミである程度の来場者がありました。また、まだ認知度が低いので、多くの市民に知ってもらい、この取り組みが広がれば良いと思います。また、講習をした効果について把握する仕組みがあればより良い事業となります。</p>	

(3) ひがしひろしま環境フェア 2012 開催

実施主体	市民（ひがしひろしま環境フェア実行委員会）
<p>環境配慮行動への意識啓発をするため、市の補助を活用して次のような市民参加型イベントを開催しました。</p> <p>ひがしひろしま環境フェア2012の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日時：平成24年7月29日（日曜日） 10:00～16:00 ・開催場所：中央生涯学習センター、西条中央公園グラウンド ・主催：ひがしひろしま環境フェア実行委員会 ・共催：東広島市、エコネットひがしひろしま、西条・山と水の環境機構 ・来場者総数：8,000名 ・催事の概要（出展・出演者総数 55） <ol style="list-style-type: none"> ①各種団体の活動紹介 ②ステージイベント ③フリーマーケット ④スタンプラリー ⑤地元農産物販売 ⑥その他 	
	
<p>課題及び今後の方向性</p>	
<p>環境の保全は市民・事業者・行政が一体となって取り組む必要があるため、今後も継続して環境配慮行動への実践を啓発していきます。</p>	

3 環境を守り・伝える心と活動を育むまち

重点!



重点3 意識向上・人材育成プロジェクト

(1) 衛生施設見学会

実施主体 **市民** (エコネットひがしひろしま)

東広島市内のごみや排水の処理などを学ぶため、4つの施設（東広島浄化センター、東広島学校給食センター、賀茂環境センター、賀茂環境衛生センター）をめぐる見学会を開催しました。

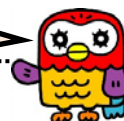
- ・対象者：会員・一般



課題及び今後の方向性

企画が新聞記事になったおかげで、非会員からも参加者があり好評でした。公開されていても見学する機会が少ない施設について、開催日時やルート等を検討して、より多くの人に参加してもらえる企画にしていきたいです。

ゴミのことや汚水の処理のことを学んできたんだね



エコネットひがしひろしま主催

東広島市内の衛生施設見学会



私たちの住む東広島市では、家庭から出る排水やごみをどのように処理されているかご存知ですか。このたびエコネットひがしひろしまでは、身近だけど見る機会の少ない衛生施設の見学会を企画しました。会員ではない方の参加も大歓迎です。興味のある方はお気軽にお越しください。

開催時期：11月25日（月） 定員：25名（先着順）※託児はありませんのでご了承ください

参加費：無料（但し、昼食代は各自で負担ください）

お申込み：裏面の申込書を使って、11月18日（月）までに事務局にお申し込みください。

【見学の日程】

市役所本館北口玄関集合（9:20～9:30）

当日は、無料駐車場がありません。お越しの際には公共交通機関を利用されるか、車をご利用の方は有料駐車場をご利用ください。

施設見学①
10:00～11:00

東広島浄化センター（見学時間1時間）
所在地：広島県東広島市西条町田口100-1
連絡先：082-425-2281
内容：東広島浄化センターの見学、下水の処理工程について

昼食
11:30～12:30

広島国際大学 学生食堂（昼食時間1時間）
所在地：東広島市黒瀬学園台555-36
連絡先：0823-70-4923（学長室常務課）

施設見学②
13:00～14:30

賀茂環境センター（見学時間1時間30分）
所在地：東広島市黒瀬町国近427番地24（広島中央環境衛生組合）
連絡先：0823-82-6499
内容：賀茂環境衛生センターの見学、廃棄物の処理方法、課題について

施設見学③
15:00～16:30

賀茂環境衛生センター（見学時間1時間30分）
所在地：東広島市西条町上三永766番地1（広島中央環境衛生組合）
連絡先：082-426-0820
内容：賀茂環境センターの見学、廃棄物の処理方法、課題について

市役所ロータリー解散（17:00頃）

【お問合せ・お申込み先】



エコネットひがしひろしま事務局（東広島市環境対策課温暖化対策室内） 担当：向谷（ムカイダニ）
Tel:082-420-0406 Fax:082-421-5601 E-mail: hgh200928@cityhigashiroshimahiroshima.jp

○この見学会のチラシは、昨年のもので現在は募集を受け付けていません。
なお、平成26年も実施する予定です。




17 学校・家庭・地域などでの環境教育・環境学習の推進


～ 市・市民・事業者が協働で進める取り組みの方向性 ～

- あらゆる世代の環境教育・環境学習の推進
学校や家庭、事業所、地域における環境教育・環境学習を推進し、環境に配慮したライフスタイルや事業活動があたりまえのこととして実践される社会の形成を目指します。
- 環境教育・環境学習に関わる人材の育成
環境教育・環境学習を支え、地域の環境保全活動のリーダーとなる人材の育成を目指します。

(1) 体験型環境教育の実施

実施主体	市 （指導課）
<p>小学校3校の第5学年が自然体験などの様々な体験活動を伴う3泊4日の集団宿泊活動事業を実施する事業を活用して、日頃生活している環境とは異なる場所で生活し、その地域のよさを感じとりました。</p> <p>また、宿泊先と自分が住んでいる地域を比較したことで、自分が住んでいる地域の環境を見つめ直し、そのよさに気づき、環境保全を行っていかこうとする行動につながりました。</p> <p>この他に、修学旅行等において、体験型環境教育（自然観察、施設見学等）を行った学校が見られました。</p>	
	
課題及び今後の方向性	
<p>平成25年度は、小学校5校の第5学年が3泊4日の自然体験などの様々な体験活動を伴う集団宿泊活動事業を実施する予定です。</p>	

(2) 三ツ城小学校5年生総合学習

実施主体	市民 （小倉亜紗美氏）
<p>三ツ城小学校5年生総合学習にて、「西条のおいしい水～その特徴や問題点について～」の話と実験、利き水体験等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所：三ツ城小学校 ・参加者数：約160名（三ツ城小学校5年生） 	
	

(3) 田植え・稲刈り体験学習

実施主体	市民（エコINNくろせ）
<p>JA 主催の活動へ協賛しココノエモチの田植え、稲刈りを行い収穫後に餅つきを行いました。</p> <p>・参加者：乃美尾小学校児童・先生等</p>	
	

(4) 環境教育の推進

実施主体	市（環境対策課）
<p>「ストップ地球温暖化」をテーマとしたポスターコンクールと、緑のカーテンコンテストを開催しました。</p> <p>平成 24 年度の開催概要は次のとおりです。</p> <p>(1)ポスターコンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募件数：小学校部門 60 件、中学校部門 27 件 ・表彰件数：それぞれの部門について、優秀賞 3 点、入選 7 点、エコネット賞 3 点を表彰 	
	
<p>(2)緑のカーテンコンテスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募件数：34 件 ・表彰件数：優秀賞 3 点、入選 7 点、エコネット賞 3 点を表彰 	
	
<p>課題及び今後の方向性</p>	
<p>省エネルギー・環境教育・環境学習の側面から事業継続を検討します。</p>	
<p>環境審議会での意見・提言等</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、かつての農村地帯で宅地開発が進み、住宅が増えると、堆肥など有機肥料の臭いに対する苦情が増えることが考えられます。農業と住宅を共存させるためには、農業についての環境学習を進めることが大切です。皆さんは減農薬の野菜を食べたい一方で、有機肥料の臭いを嫌います。環境学習にこのようなこともどんどん取り入れていく必要がありますが、環境学習時間が減っていることは残念です。 	

18 利用しやすい環境情報の整備と発信

～ 市・市民・事業者が協働で進める取り組みの方向性 ～

○環境情報の収集・共有

東広島市の環境に関する情報はもとより、国内外の環境情報など、環境保全活動等の参考となる各種環境情報を収集し、子供から大人まで誰もが情報を共有できるような社会を目指します。

○環境情報の発信・交流

一方通行の情報提供ではなく、互いに情報を発信し、自由にやりとりができる、双方向型の環境情報社会を目指します。

(1) ウェブサイトを利用した環境活動情報の発信

実施主体 **市民**（エコネットひがしひろしま）

リニューアルしたウェブサイトの利便性を向上させるため、機能の改善や追加を行いました。併せて広報 WG のメンバーは、更新作業について一連の講習を受けました。

- ・対象者：広報 WG（4 名）



課題及び今後の方向性

ネットワーク組織であるエコネットひがしひろしまの会員が交流する要としてウェブサイトを立てています。平成23年度中に WG 用ページの新設や、各種申請用紙のダウンロード等利便性を高めており、今後 Google マップ機能を活用した市内エネルギーマップなどの情報提供を行いたいと考えています。

市民活動情報サイト

東広島市では、市民活動に関する情報の発信を促進し、市民活動の活性化を図るために、「市民活動情報サイト」を開設しています。

このサイトでは、まちづくり、教育、文化芸術など、様々な市民活動の情報が掲載されており、環境に関する活動も多く掲載されています。環境情報の収集や共有にご活用ください。

ひがしひろしま 市民協働のまちづくり
市民活動情報サイト

東広島市 市民活動情報サイト

検索

会員募集中！「エコネットひがしひろしま」のホームページだよ



みんなで創ろうエコシティー

エコネットひがしひろしま



第2号

発行日

2011.8.

会員加入状況 個人会員：25名 団体会員：11団体 事業者会員：17事業者 (2010年7月1日現在)

(発行) エコネットひがしひろしま / 事務局：東広島市 環境対策課 温暖化対策室
〒739-8601 東広島市西条栄町 8-29 Tel: (082) 420-0406 Fax: (082) 421-5601
URL: <http://www.go-eco.me/> Mail: hgh200928@city.higashiroshima.hiroshima.jp

ホームページをリニューアルしました

エコネットひがしひろしまの特徴を最大限に活かせるよう、このたびウェブサイトを更新しました。新しいウェブサイトの魅力をお伝えします。



7月新規ウェブサイト運用開始

URL: <http://www.go-eco.me>

●ワーキンググループの専用ページができました
設立されたワーキンググループの活動概要や連絡先、現在の活動内容などが掲載されています。

●気になることはサイト内検索ができます
キーワードしかわからない時でもこの機能を使えば知りたい情報にすぐたどり着けます。

●活動スケジュールの確認が容易になります
これまで活動スケジュールは投稿順に掲載されていたため、必要な記事は遡って確認していました。これからはカレンダーからスケジュールが一目で確認できます。

●イベント情報がわかりやすくなります
イベント開催告知や開催報告だけでなく、これからは“イベントを手伝ってもらえる方の募集”の掲載も始めます。イベントを開催する立場で参加したい方は要チェックです。

●会員同士の意見交換ができるようになります
会員登録しなくても自由に書き込みできる掲示板を新たに設置します。フォーラム(テーマ)ごとに設けた掲示板に、トピック(記事)を入力することができます。相談を会員に投げかけてみたり、自分のアイデアに対する意見交換を試みたり、新たなワーキンググループの設立を提案したり。エコネットの魅力を最大限に活かせる機能です。

リニューアルしたウェブサイトを、今後ともよろしくお願ひします。




○エコネットひがしひろしまのウェブサイトです。有用な情報を満載していますので、活用してください。

19 環境保全活動への参加促進と取り組みの支援

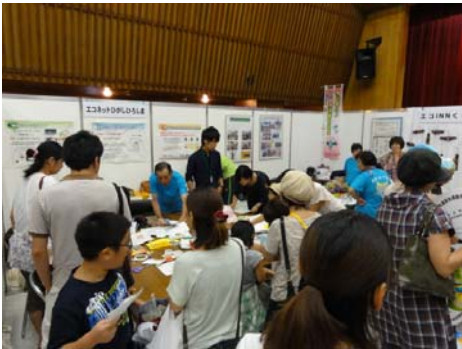
～ 市・市民・事業者が協働で進める取り組みの方向性 ～

- 環境保全活動への参加促進の仕組みづくり
 気軽に楽しく、継続的に環境保全活動に参加できるような仕組みやプログラムの充実を目指します。
- 環境保全活動への支援
 環境保全活動の立ち上げや、既存の活動への支援の充実を目指します。


(1) 環境シンポジウム

実施主体	市（企画課）
<p>持続可能な都市を構築するためには、環境・エネルギー問題に対する新たな視点が必要であると、今後のまちづくりのあり方（将来ビジョン）について環境の視点から議論を行いました。その議論により、行政と市民それぞれが持続可能な都市の実現の必要性について意識の醸成を図ることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入場者数：149人 	
	
環境審議会での意見・提言等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 東広島市では 30 年で約 1 度の気温上昇が起きています。山林による二酸化炭素吸収が大事であり、「西条・山と水の環境機構」が行っているような活動を全体的に進めていく必要があると思います。住民自治協議会でも環境部会があるところもあるので、活動に協力していただくのは如何でしょうか。 	


(2) ひがしひろしま環境フェア2012

実施主体	市民（エコネットひがしひろしま）
<p>エコネットひがしひろしまの組織や会員の活動についてパネル展示しました。併せて廃材等を利用したクラフト工作コーナーを設け、夏休みの宿題として多くの子供の参加がありました。</p>	
	

(3) シバザクラ育苗・植栽講習会

実施主体	市民 （乃美エコクラブ）
<p>職業・地域を問わず、来訪者は勿論のこと、地域へ出向いて育苗・植栽からすべてを伝授しました。</p> <p>田畑の法面にシバザクラを植えると、景観が良くなるだけでなく、法面に雑草が生えなるため、野焼きや草刈りの手間が省け、草刈り機の燃料の節約にもなります。また、除草剤を使用することもなくなる点においても、環境保全につながります。この他に、シバザクラにはイネ科の雑草に付くカメムシが寄り付きにくく、雨が降っても法面の土が流れないなどのメリットがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期：6月（育苗）、10月（植栽） ・対象者：農業集落の有志 	
	

(4) 伝統的七夕の夜に星を見よう ～ライトダウン in 東広島 2012～

実施主体	市民・事業者 （エコネットひがしひろしま）
<p>市全域の市民・事業者に対し、20時から30分間のライトダウンとともに星空を眺めるよう呼びかけました。また、ライトダウン時に西条小学校において地域住民を対象とした「星を見る会」を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：8月24日 ・開催場所：西条小学校 	
	
課題及び今後の方向性	
<p>初めての取り組みにもかかわらず多くの企業に協力をいただき、会場の西条小学校にも多くの来場者が訪れました。これからこの成果を継続するとともに、取り組みエリアをさらに拡大していきたいです。</p>	

